

教育旅行民泊におけるしおり

1. 旅行会社向け

【対応に時間が掛かることについて】

- ・指定した期限までに、資料(受入人数、配慮や支援が必要な生徒の情報共有、最新行程表、アレルギー調査票、民家割票等)のご提出をお願いします。提出期限に遅れる場合は、受入を対応できかねる事がありますので、ご了承ください。
- ・学校との事前打ち合わせ(情報共有)を徹底的に実施し、生徒のアレルギー情報や持病情報を随時更新をお願いします。
- ・提出するデータは他資料と連動しているため、「事務局から提示したフォーマット」にてご提出をお願いします。

2. 学校(保護者)向け

【民泊体験について】

- ・民泊体験はホテルに宿泊するのとは異なり、受入民家の家族の一員として、地域の人と触れ合いながら、沖縄の暮らしや生活体験を行いますので、各家庭のルールに沿って積極的に体験しましょう。
- ・より安全・安心に民泊を楽しく体験していただくために、修学旅行の出発前に民泊のことについて調べ、事前学習を行うことが推奨されます。
- ・民泊体験中に受入民家さんと過ごす時間を大切に、電話や SNS 等の使用は控えましょう。写真を撮ることは可能ですが、民家の写真を撮る時はひと声かけて行いましょう。
- ・民泊体験中に何かあった場合は、先生に直接連絡するのではなく、まず受入民家さんにご連絡ください。(民家、事務局が把握できないため、混乱や初動が遅くなる場合があります。)

【アレルギー・持病・特別支援への対応について】

- ・生徒のアレルギー・持病・特別支援情報を指定した期限までにご提出をお願いします。直前にお申し出いただいた場合、対応できかねる事がありますので、ご了承ください。
- ・旅行会社(受入民家)へ提供する生徒のアレルギー・持病・特別支援情報等について、最新情報ではあるか確実に確認をお願いします。なお、生徒の普段の行動の様子などで気になる点がありましたら、ぜひ事前にお知らせください。
- ・重度のアレルギーを持つ生徒や支援が必要な生徒については、グループ全体で理解を深め、お互いに配慮し合えるよう、グループ編成の際にご留意ください。

- ・民家での受入が困難と判断される生徒については、無理をさせず、本部(先生方の宿泊先)でお預かりいただくようお願いします。
- ・重度のアレルギーやハラール対応等の食事対応が必要な場合は、レトルト食品や自宅で対応食を作って持参(送付)していただく等の検討が必要になります。
- ・アレルギー対応食も同一調理場で調理しています。また調理器具はアレルギー食専用ではありませんが、十分に洗浄するなど注意したうえで調理しています。
- ・食物アレルギー含め特殊な事情がある生徒について、献立また活動の立て方が難しくなるため、同じ班に複数のアレルギー(特殊な事情)がある生徒を重ならないようお願いします。
- ・動物アレルギーについては、なるべく同じ班にまとめてグループ分けをお願いします。
- ・常備薬や乗り物酔い止め等、本人が必要とする薬は、生徒自身で必ず常備のうえ参加するようお願いします。

※本しおりの内容は「沖縄民泊における共通事項」をまとめたものです。各民泊受入事業者において、個別の「受入マニュアル」や「確認事項」等が作成されております。